

セントラルパーク構想 (原 案)



平成 25 年 12 月

福岡県・福岡市

目 次

1. 「セントラルパーク構想」の前提	1
(1) 目的	
(2) 「セントラルパーク構想」の位置づけ	
(3) 対象エリアの概況	
(4) 「セントラルパーク構想」に求められている課題の整理	
2. 基本理念と構想の方向性	7
(1) 基本理念	
(2) 基本的な方向性	
(3) 整備に向けての考え方	
(4) ゾーニング	
3. 方向性ごとの整備の方針	11
(1) 空間をつなぐ方針	
(2) 時をたどる方針	
(3) にぎわいをつくる方針	
(4) みんなで育てる方針	
4. 段階的な整備の方針	24
(1) 短期	
(2) 中期	
(3) 将来像	
5. セントラルパーク構想図	27
(1) 構想図	
(2) 理想とする将来像イメージ	

1. 「セントラルパーク構想」の前提

(1) 目的

福岡は、古来より大陸との交流窓口として鴻臚館が設けられるなど外交・貿易の拠点であり、経済や文化、環境など、さまざまな分野で、アジアとの多様で緊密な交流の歴史を築いてきました。

一方、我が国を取り巻く社会経済状況は、経済のグローバル化の進展や、アジアの発展と国際競争の激化、超高齢社会・人口減少社会の到来など、大きく変化しており、社会の基本的な構造や私たちの生活様式も変化しています。

そのため、福岡県においては、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できるよう、福岡県総合計画（平成24年3月）を策定し、今後も、アジア展開を先導する重要な拠点としてその役割を果たすと同時に、県民一人ひとりが幸福を実感できる「県民幸福度日本一の福岡県 ～幸福を実感できる福岡県～」を目指し、未来に向かって夢や希望が持てる地域社会づくりに取り組んでいます。

また、福岡市においては、「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」を目指して、福岡市総合計画（平成24年12月）に、「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市、海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」などの都市像を掲げ、地域の産官学民がその力を結集し、将来に向けて都市づくりに取り組んでいます。

この様な二つの総合計画が目指す姿の実現に向かうひとつの取り組みとして、広く県民・市民に親しまれている大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となり、人々に感動を与えるような福岡の顔となる日本一の公園づくりを目指す「セントラルパーク構想」^(※)を策定します。

(※) セントラルパーク構想とは

「セントラルパーク」といえば、ニューヨークのセントラルパークが想起されます。

ニューヨークのセントラルパークは、ニューヨークの都市づくりが始まろうとする150年前に、都市の中心に先行的に大規模な公園を整備することによって、公園を中心とした市街地形成を図った計画的な都市づくりのモデルとなっています。

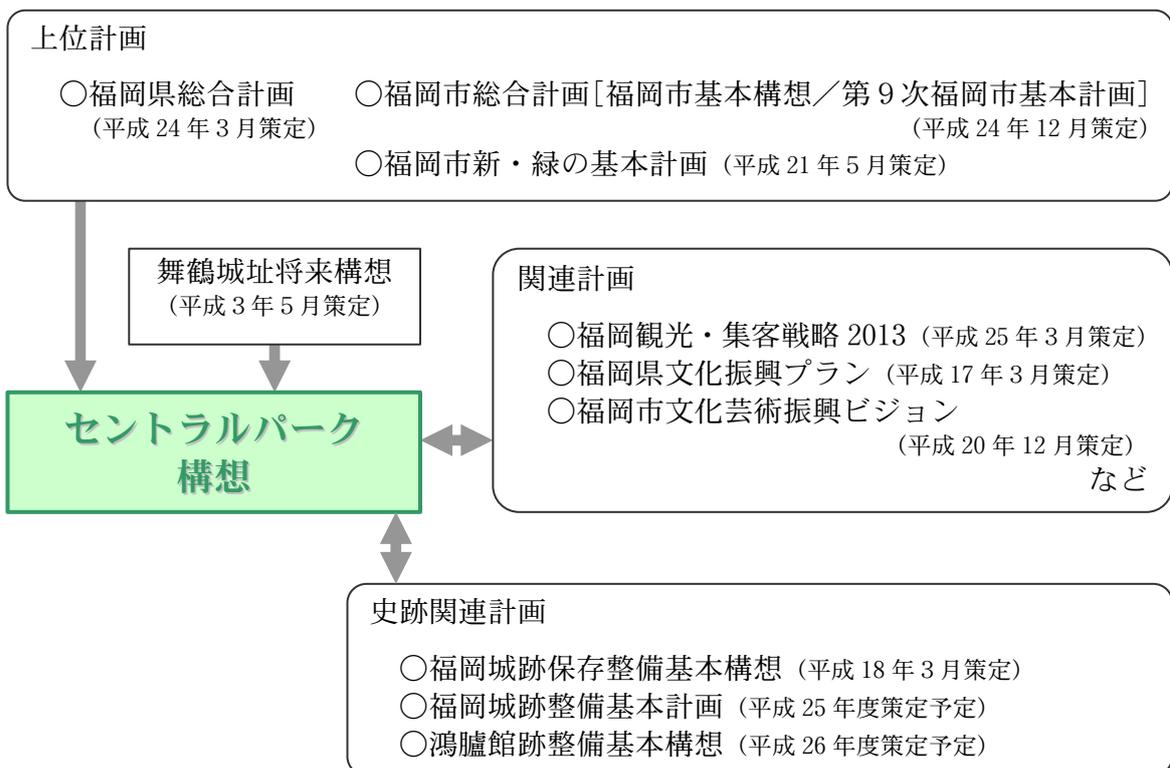
今日では、緑豊かな憩いの空間というだけにとどまらず、都市の文化を物語る上で欠かせないシンボルとして年間3,500万人の観光客を引き寄せ、都市の活性化に大きく貢献しています。

本構想も、福岡を取り巻く環境が変化し都市の再デザインが求められる今日、大濠公園・舞鶴公園の中心性、シンボル性を活かして、都市のブランド化や県民・市民の参加など、総合的なまちづくりにつながることを目指して「セントラルパーク構想」と呼ぶこととします。



(2) 「セントラルパーク構想」の位置づけ

「セントラルパーク構想」は、福岡県総合計画及び福岡市総合計画などの上位計画に基づき、舞鶴城址将来構想を踏まえ、福岡城跡整備基本計画や鴻臚館跡整備基本構想との整合を図り、また、他の関連計画とも連携しながら、両公園の一体的な活用を実現するための全体構想として位置づけます。



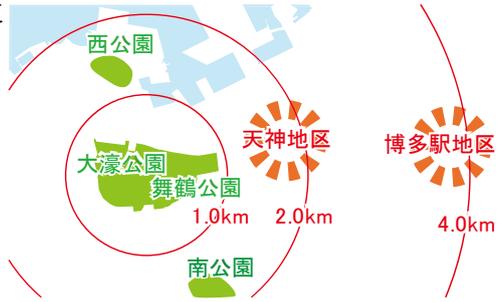
(3) 対象エリアの概況

「セントラルパーク構想」は、大濠公園と舞鶴公園を対象とし、その周辺とのつながりや相乗効果も含めて検討します。



対象エリアの現況図

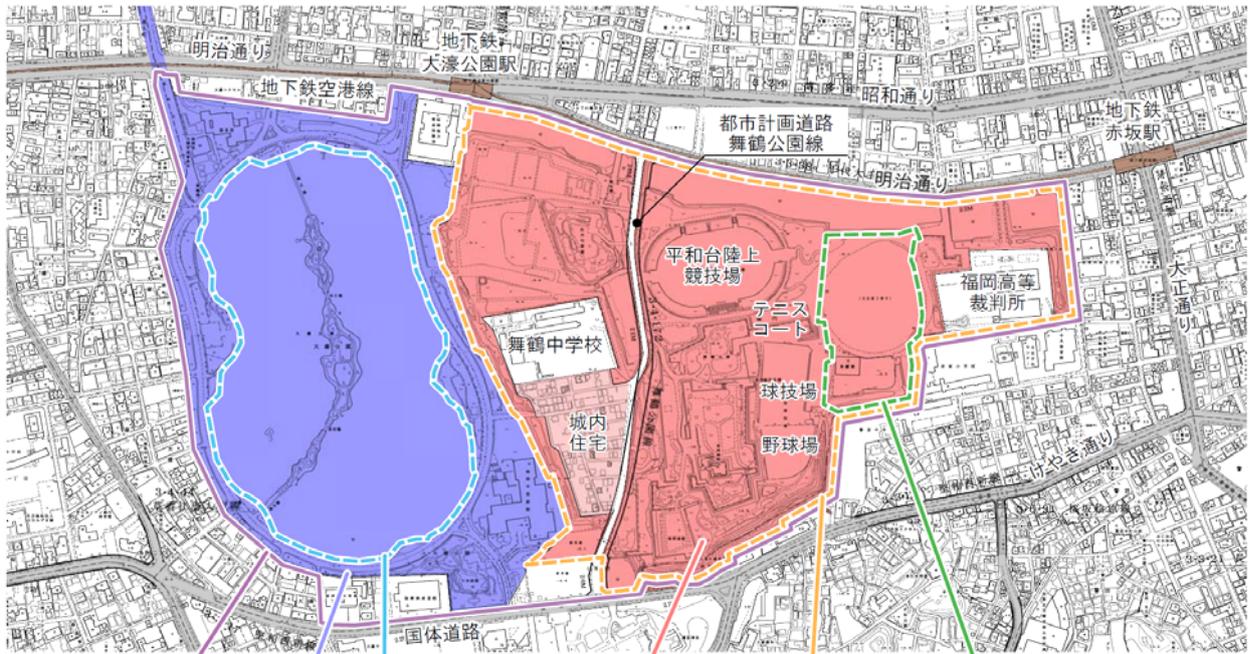
対象エリアは、福岡市の中心地天神から西へ約1kmに位置する緑豊かな都心のオアシスとなっている地域で、市営地下鉄大濠公園駅及び主要な幹線道路である明治通りや国体道路に隣接する交通利便性の高い地域です。



エリア内には、国史跡鴻臚館跡・福岡城跡等の文化財が存在するほか、平和台陸上競技場をはじめとする運動施設、あるいは福岡高等裁判所や舞鶴中学校等の公共施設、城内住宅、都市計画道路が存在しています。

また、都市計画法に基づく都市公園や風致地区に指定されているほか、文化財保護法に基づく国史跡や登録記念物にも指定されています。

なお、舞鶴公園では、舞鶴城址将来構想策定（平成3年）以降、国立福岡中央病院や城内住宅等の移転、平和台野球場の廃止などが進み、今後は舞鶴中学校の統廃合や福岡高等裁判所の移転も予定されています。



<p>風致地区</p> <p>名称：福岡城址風致地区 面積：107.2ha 指定日：昭和10年2月20日</p>	
<p>大濠公園</p> <p>管理者：福岡県 公園種別：総合公園 公園面積：398,441㎡ (39.8ha) 開園年度：昭和4年 都市計画決定：昭和31年10月16日 [当初]</p>	<p>舞鶴公園</p> <p>管理者：福岡市 公園種別：総合公園 公園面積：393,233㎡ (39.3ha) 開園年度：昭和23年 都市計画決定：昭和23年11月29日 [当初]</p>
<p>国登録記念物大濠公園</p> <p>指定日：平成19年2月6日 指定面積：22.6ha</p>	<p>国指定史跡福岡城跡</p> <p>指定日：昭和32年8月29日 [当初] 昭和57年10月14日 [追加] 指定面積：480,424.9㎡ (48.0ha) 築城年：慶長12年 (1607) 築城主：黒田長政</p>
	<p>国指定史跡鴻臚館跡</p> <p>指定日：平成16年9月30日 指定面積：48,027㎡ (4.8ha) 築造年代：7世紀後半 役割：出入国管理, 迎賓, 交易, 防衛</p>

（4）「セントラルパーク構想」に求められている課題の整理

本構想の目的を念頭において対象エリアを取り巻く状況を見ると、次のことが挙げられます。

- 油山から西公園へとつながる一連の緑（中央緑地帯）は、福岡の緑の骨格を形成しており、特に、大濠公園・舞鶴公園は都心部に近接し福岡都市圏を代表する緑地となっていますが、両公園は管理主体が分かれ、土塁による段差で分断されていることもあり、一体的な活用がなされていません。また、両公園は幹線道路沿道から認識できる場所は限られており、西公園や南公園などとの緑の連続性も十分とは言えません。
- 福岡は古来よりアジアに開かれた都市として発展し、多くの遺跡を有しています。舞鶴公園は国指定史跡である鴻臚館跡・福岡城跡があり、大濠公園は近代に造られた登録記念物であることから、両公園を通して福岡の古代・近世・近代にふれることができます。また、両公園は福岡城の城郭として元々は一つのものでしたが、近代以降は一体的にみられなくなっています。
- 福岡には、数多くの文化施設が立地し、芸術文化にまつわる様々な取り組みやイベント等も盛んに行われています。大濠公園は、豊かな水と緑、能楽堂、日本庭園、美術館等の存在によって格調高い雰囲気のある公園となっています。
- 福岡では、アジアとの結びつきを強めていくとともに、国内でも独創性のある活性化施策を展開しています。その大きな柱の一つが観光・集客であり、両公園を福岡・博多のまちを巡る都心観光のシンボルエリアと位置づけていますが、福岡の観光の目的地としての求心力がもてていません。
- 近年、まちづくりへの市民参加が定着し、都市緑化の面でも市民や企業の主体的な活動が活発になってきています。大濠公園では市民団体による草花の植え付けやマナーアップ活動が行われ、舞鶴公園ではボランティアによる観光ガイドやNPOによる清掃活動が行われています。

このような状況であることから、今後、福岡が魅力的で活力に溢れる都市として成長していくうえで貴重な資源である大濠公園・舞鶴公園について、両公園を一体的に活用し、県民・市民の憩いの緑地空間としての機能と、歴史、芸術文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えていくことが必要です。

そこで、その潜在能力を最大に引き出していくために、「セントラルパーク構想」に求められている課題について、緑地空間、歴史、芸術文化、観光、管理運営という観点から次のように整理します。

緑地空間**総合的かつ一体的な緑地空間の再デザインが求められている**

中心市街地にありながら、両公園合わせて約80haにも及ぶ貴重な緑地空間であることから、その魅力を実感できるよう総合的かつ一体的な考えのもとに再デザインされる必要があります。

歴史**福岡にしかない貴重な歴史の重層性を活かしていくことが求められている**

一体的な緑地空間の中で、時代が異なる三つの歴史が存在する重層性を活かし、都市の歴史性を体感し学べる場としていく必要があります。

芸術文化**公園のイメージを高める芸術文化機能の拡充が求められている**

芸術文化施設と広大な緑地空間とが混然一体となって、様々なイベントを含む芸術文化活動の舞台として、人々の交流に大きな役割を果たすことが求められています。

また、さらなる芸術文化機能の充実に加え、福岡の多様な芸術文化を紹介する拠点として、より格調高く魅力的な空間となることが期待されています。

観光**都市の活性化、成長へと結びつく観光・集客の拠点化が求められている**

福岡の歴史性を語る上で大きな役割を果たすよう、また四季折々の花を楽しめたり、歴史資源や芸術文化施設の集積を活かしたさらなる機能の充実や施設間の連携、さらには他の観光資源とも連携した取り組み等により、福岡の観光・集客の拠点としていくことが期待されています。

管理運営**新たな管理運営の仕組み、担い手、支え手による取り組みが求められている**

両公園を一体的に活用するため、両公園間での管理運営の連携が求められています。

また、県民・市民の郷土の歴史や緑を大切にしたいという思いや、企業の社会貢献・投資意欲を、引き出し応えられる仕組みを構築していく必要があります。

以上の5つの観点から整理された課題は、それぞれが単独ではなく相互に関係し合っていることから、「セントラルパーク構想」では、政策間連携を図りながら、総合的に課題を解決することとします。

2. 基本理念と構想の方向性

(1) 基本理念

大濠公園・舞鶴公園一帯は、天神や博多駅などの都心部に近接しながら広大で豊かな水と緑を有する福岡を代表する貴重なオープンスペースです。都市の緑の骨格の中でも中核をなす緑地空間であるとともに、美術館や能楽堂など芸術文化の香る空間であり、様々な連携によってさらなる福岡の魅力向上への契機を創り出していきます。

また、博多湾に臨み大陸へとつながる場所であったこの地には、古代からの長い歴史が刻まれています。国史跡鴻臚館跡・福岡城跡がその歴史を現代に伝えるなど、大陸との交流や政治・経済・文化の拠点であった福岡の二千年の歴史を象徴する空間です。この空間において悠久の時間軸を通して未来を展望するとき、人々は多くの感動・誇り・愛着の念をいಡくことができます。こうした可能性の芽を一つ一つ育て上げ、都市の活力や成長へと結びついていくことを念頭に置いて、ソフトとハードの両面から総合的に整備を展開していきます。

福岡を代表する個性を有する二つの公園が真に一体化することによって、時・人・まちをつなぎ、福岡の都市と文化を物語る場所となることを目指し

時をわたり、人をつなごう。 ～未来へつながる福岡のシンボルへ～

を基本理念として掲げます。

そして、大濠公園・舞鶴公園一帯が、県民・市民の憩いの場の機能と歴史・芸術文化・観光の発信拠点の機能を兼ね備え、福岡の個性や歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアム^(※)として、福岡県と福岡市は、先人が遺したこの貴重な遺産を、守り、創造し、後世へ伝えていきます。大濠公園・舞鶴公園が持つそれぞれの個性を磨き上げるとともに、二つの公園の一体活用を図りさらなる好循環を生み出していきます。



(※) サイトミュージアムとは

「対象エリアにおける文化遺産を保護し、それぞれが存在している場所性と周辺環境を保全し、復元などの整備や背景を構成する景観の保全と演出を図ることによって、文化遺産の本質的価値を高める方向で展示していく野外博物館」のことです。

本構想ではセントラルパークとしての魅力向上へつながるよう、史跡遺構だけでなく、両公園内にある豊富な歴史資源や文化施設、水と緑、花々などの資源を含めて展示の場と捉え、両公園全体を広大な野外のミュージアム空間に見立てています。

(2) 基本的な方向性

二つの公園が持つそれぞれの魅力を磨き上げるだけでなく、大濠公園・舞鶴公園の一体活用によるさらなる好循環を促す取り組みを展開するとともに、本構想に求められている課題を解決していくために、福岡の個性と文化を物語る場所となるよう基本的な方向性を次のように設定します。

- 大濠公園・舞鶴公園一帯の空間をつなぎ、一体感のある緑地空間づくり
- 福岡にしかない重層的な歴史資源を活かし、福岡二千年の時をたどる空間づくり
- 観光集客機能の向上によるにぎわいをつくり、都市の活性化につなげる拠点づくり
- 「まちの公園」から「公園のまち」へ展開し、みんなで育てる公園づくり

(3) 整備に向けての考え方

基本的な方向性に沿って整備を進めるにあたって、その基本的な考え方を以下に示します。

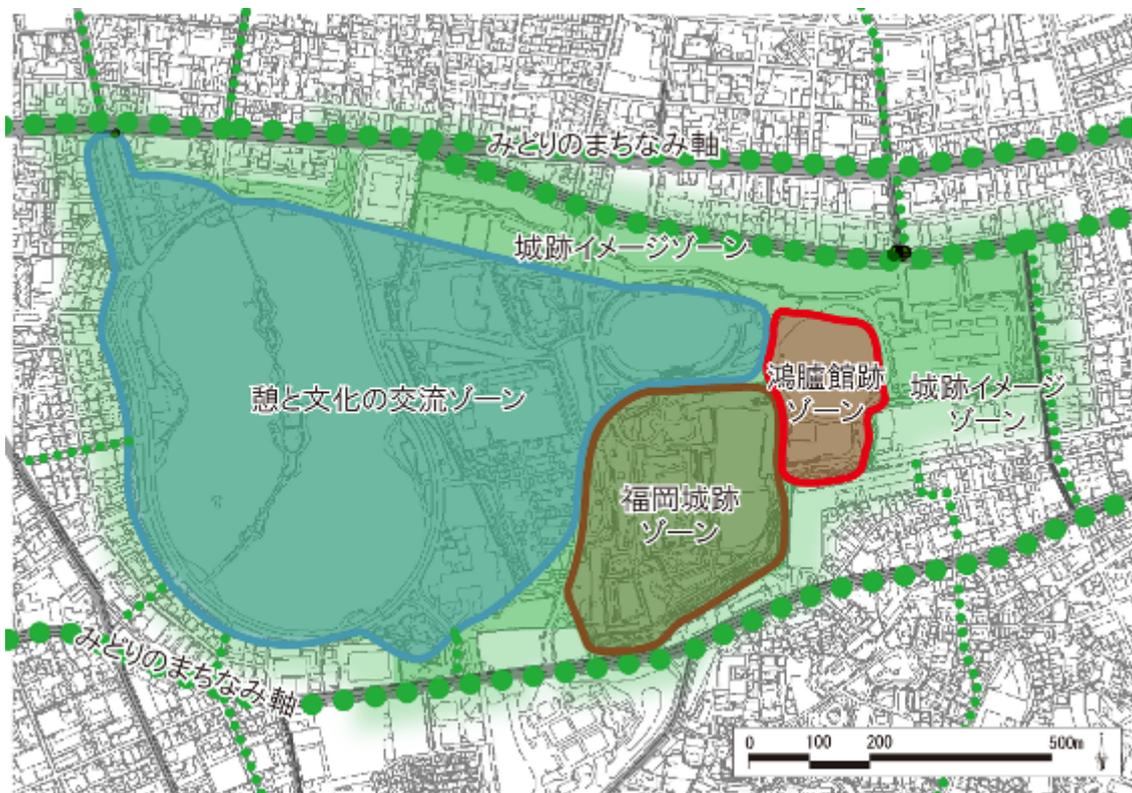
- ①大濠公園・舞鶴公園一帯の特徴を活かして空間的にも有機的にも一体化を図り、福岡らしい個性ある公園の実現を図ります。
- ②二つの公園内には古代から近代につながる長い歴史が重層しており、特に鴻臚館跡と福岡城跡の二つの国指定史跡については、福岡の固有性を特徴づける資源として重要です。そこで、整備に向けては遺構の保存・復元を第一義的に捉え、サイトミュージアムとしての整備活用を図りながら最も適切な手法で公園と史跡の融合と調和を図ります。
- ③セントラルパークとして関連性が低く、また史跡として調和していない諸施設については、長期的な展望の中で適宜移転等を推進していきます。
- ④福岡を巡る観光のシンボルエリアとして、両公園の個性を活かしながら、観光・集客資源の機能向上を図り、都市の活性化につなげていきます。
- ⑤来園者にとって常に魅力的で気持ちよく利用できるよう、両公園の管理運営体制の充実を図ります。
- ⑥緑豊かな公園の雰囲気両公園周辺においても感じられるよう、両公園を核として周辺地域のあり方についても配慮します。
- ⑦「セントラルパーク構想」に基づく整備にあたっては、公園の整備時期に合わせて、諸施設の移転時期も考慮しながら、短期・中期・将来像に分けて段階的に整備を進めることとします。

(4) ゾーニング

大濠公園・舞鶴公園の一体活用による「さらなる好循環」を促すとともに、整備に向けての具体的な取り組みへつないでいくために、両公園全体を一つの空間と捉えたうえでセントラルパークとしての諸機能が公園から周辺へと展開できるよう、下図のようにゾーニングします。

大濠公園・舞鶴公園一帯が有機的につながるダイナミックな構成とするために「憩いと文化の交流ゾーン」と称する区域を広く両公園にまたがって確保します。また、二つの史跡の中でも復元などの整備を積極的に図っていく場所を中心に、「鴻臚館跡ゾーン」「福岡城跡ゾーン」とします。さらに、以上の三つのゾーンを取り巻くように、城堀跡や福岡高等裁判所などを包含して「城跡イメージゾーン」を設定し、下段の図に示します。

これらの四つのゾーンごとの整備の考え方を右表のとおり定めます。



ゾーニング図



ゾーンの重なりイメージ

ゾーン	整備の考え方
憩いと文化の交流ゾーン	<p>セントラルパークとしての中心機能を果たすと期待されるエリアを「憩いと文化の交流ゾーン」とします。</p> <p>大濠の大水面と大規模な広場を中心に、様々な世代の来園者が憩い楽しみ、散策や軽スポーツ等の活動が楽しまれ、史跡を遠望できる水と緑のオアシスとして親しまれるよう、両公園の物理的・視覚的一体性を創出します。</p> <p>また、水と緑の中で芸術文化に触れあえる空間として、芸術文化施設間の連携を図り相乗効果を高めるとともに、さらなる芸術文化機能の充実を図ります。</p>
鴻臚館跡ゾーン	<p>鴻臚館跡の史跡指定範囲を「鴻臚館跡ゾーン」とします。発掘調査、資料の収集に努め、鴻臚館の復元整備を図り、古代の歴史文化の学習の場、迎賓や交流の場として鴻臚館の時代に思いを馳せることができる活用を図ります。</p>
福岡城跡ゾーン	<p>城跡の中心であり、遺構状態が良好な本丸・二ノ丸跡を「福岡城跡ゾーン」とします。発掘調査や、資料に基づいた積極的な復元整備を図るとともに、郷土の歴史、文化の展示施設としての活用を図ります。</p>
城跡イメージゾーン	<p>福岡城跡はお堀の部分も含めると両公園を合わせた範囲以上に広がっていたことから、両公園全体及び周辺を「城跡イメージゾーン」とします。</p> <p>周辺からのアプローチやエントランスとしての機能を高めるとともに、都市景観上も重要である沿道や周辺から城跡のイメージを感じられる場所については、門等の復元整備や土塁上の樹木の保全・密度管理、濠の整備など「お城」が感じられる整備を図ります。また、鴻臚館跡と重なる範囲においては史跡の重層性を表現した整備を図ります。</p> <p>両公園へつながる主要な道路や沿線のみどりのまちなみ軸とします。道路などの公共空間の緑の育成とともに、沿線民有地の景観形成や緑化誘導施策を推進し、公園や史跡と調和した緑豊かな回遊路の形成を目指します。</p>

3. 方向性ごとの整備の方針

大濠公園・舞鶴公園の一体活用によりさらなる好循環を生み出していく基本理念の実現に向け、4つの基本的な方向性に沿った整備の方針を示します。

(1) 空間をつなぐ方針

大濠公園と舞鶴公園の空間的かつ有機的なつながりをもった一体感を高め、回遊性や視認性の確保による魅力づくりや防災機能向上と環境への配慮に努めながら、憩いやレクリエーション活動の場としての機能の向上につながるよう、ゾーニングで示した考え方を基本に「空間をつなぐ」方針を展開します。

① 両公園の有機的な連携と一体的な活用

両公園間が自由に行き来や回遊でき、見通せるなど、物理的・視覚的な一体化を図ります。

● 両公園をつなぐ園路の機能強化

両公園間に横たわる土塁等の遺構の保全を前提として、両公園をつなぐ園路を整備します。特にメイン園路は、既存園路を活用しながら、両公園の空間をつなぐ魅力ある園路とします。



両公園をつなぐ園路



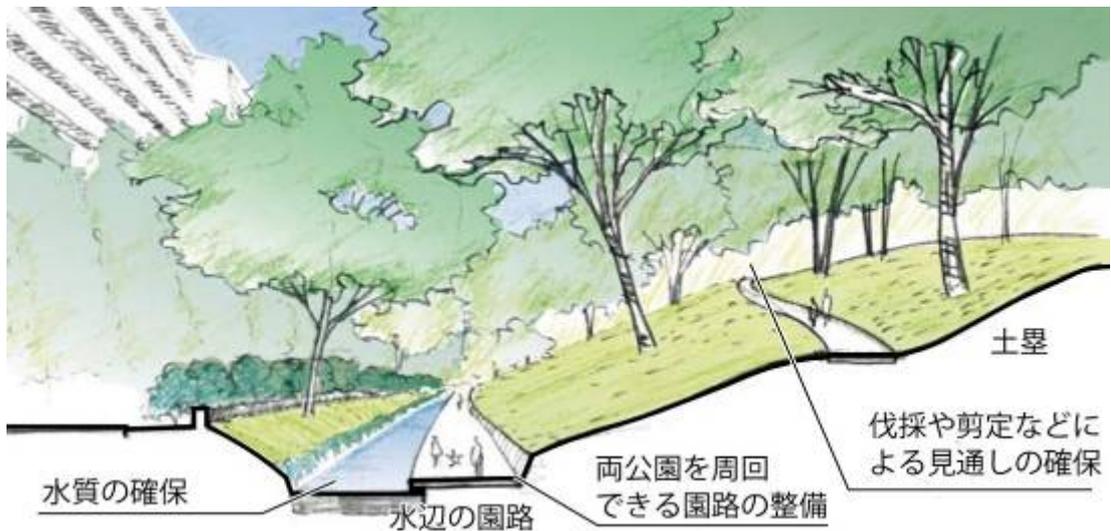
両公園をつなぐメイン園路のイメージ

●利用動線の回遊性の確保

ウォーキングやジョギング、自転車など、大濠公園の周回園路でなされている利用について、舞鶴公園を含めた両公園全体で多様なコース設定ができるよう、回遊性のある園路を整備します。また、両公園のエントランスから分かりやすく、両公園内をスムーズに移動できる回遊園路とします。



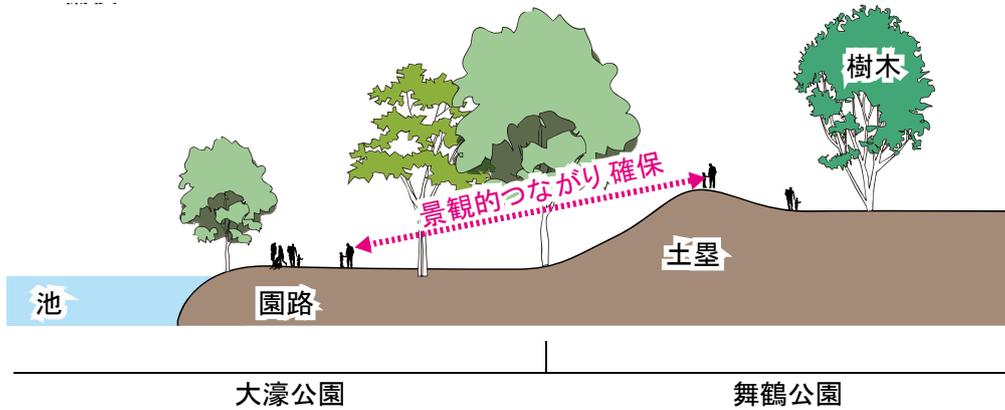
回遊性の確保



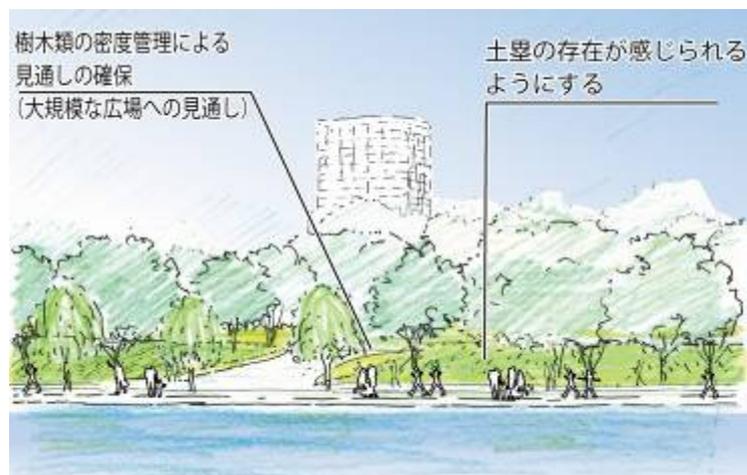
回遊性を確保する園路の整備イメージ
（舞鶴公園南側）

●両公園間の視認性の向上

両公園をつなぐ園路周辺においては、両公園の景観的つながりや視認性を高める樹木類の密度管理を行います。



樹木類の密度管理による景観的つながりの確保イメージ



両公園間の整備イメージ

●舞鶴公園線沿線エリアの整備

都市計画道路舞鶴公園線は、通過交通を処理する機能だけでなく、公園への来場や利用に資するよう、道路と沿線の公園空間を合わせて、景観的な一体感や利用上の一体性に配慮した整備を図ります。整備にあたっては、公園や史跡にふさわしいデザインとするため、遺構に影響を与えない範囲で街路樹の再配置や電線の地中化などを進めます。

また、来園者がスムーズに舞鶴公園線を横断できるよう、遺構に影響を与えない範囲で、立体的な横断施設や時間利用制限などを含めて検討したうえで、歩行者動線の確保を図ります。

なお、将来的には、景観的な一体感や利用上の一体性のさらなる向上を目指して、交通状況や公園の利用状況のほか、社会情勢等の変化も踏まえて、舞鶴公園線のあり方を再検討します。



舞鶴公園線沿線エリアの空間イメージ

●案内板や構造物のデザイン等の統一

案内板やパンフレットの内容について両公園を一体的に案内するものに改めるとともに、構造物のデザインを統一し、わかりやすさの向上と統一感の演出を図ります。また、海外からの来園者も利用しやすいよう、多言語表記や音声案内等の活用を検討します。

ホームページなどの広報媒体についても、両公園の情報の一体化や統一を図るとともに、積極的な情報発信を行います。

●ユニバーサルデザインの導入

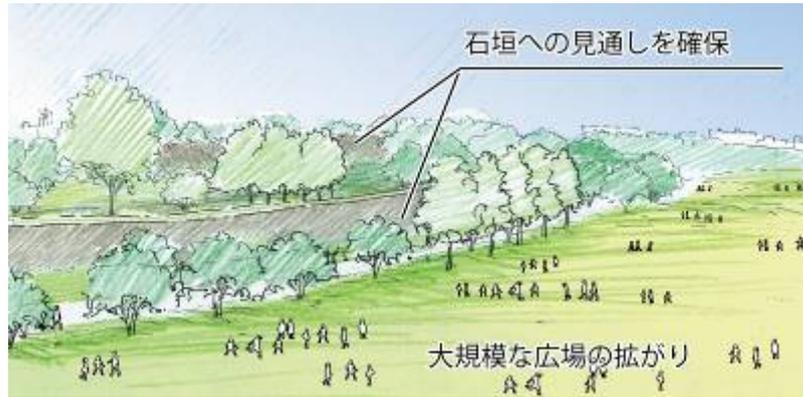
お年寄りや子ども、障がいのある方や海外からの来園者など、誰もが快適で安全に安心して利用できる環境整備を進めます。また、園路や主要施設を円滑に移動できるよう、必要な場所のバリアフリー化を図ります。

②諸施設の移転等の推進

史跡地内に立地する非史跡施設については、将来的にはすべて移転することが望ましく、施設ごとに以下のような取組みを進めます。

●舞鶴中学校・福岡高等裁判所及び城内住宅

舞鶴中学校、福岡高等裁判所は移転計画に合わせて移転を推進するとともに、城内住宅の移転についても継続的に推進します。

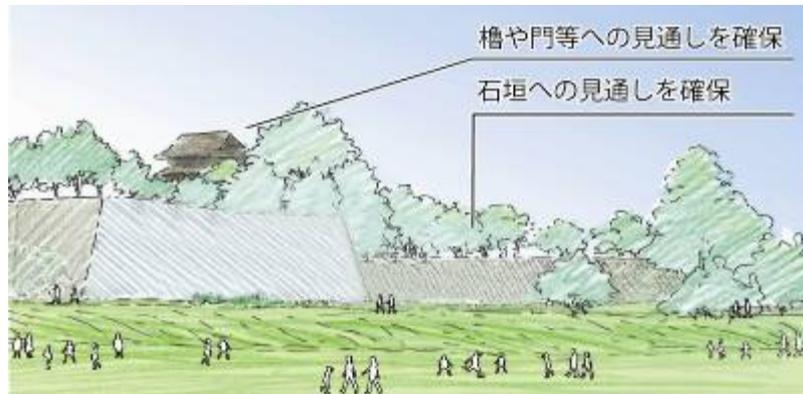


舞鶴中学校・城内住宅跡の活用イメージ

●運動施設

舞鶴公園内の球技場、野球場、テニスコートは、公園の段階的整備と合わせて、施設利用者への影響に留意しながら、段階的に移転します。

平和台陸上競技場は、戦後の混乱期に平和を願って平和台と名付けられた経緯があること、福岡国際マラソンのスタート・ゴール地点となっていることから、安全性なども考慮したうえで、少なくともスタンドが使用に耐えられなくなるまで供用することとし、将来のあり方については、今後十分に検討を行います。



球技場・野球場跡の活用イメージ

③防災機能向上と環境配慮

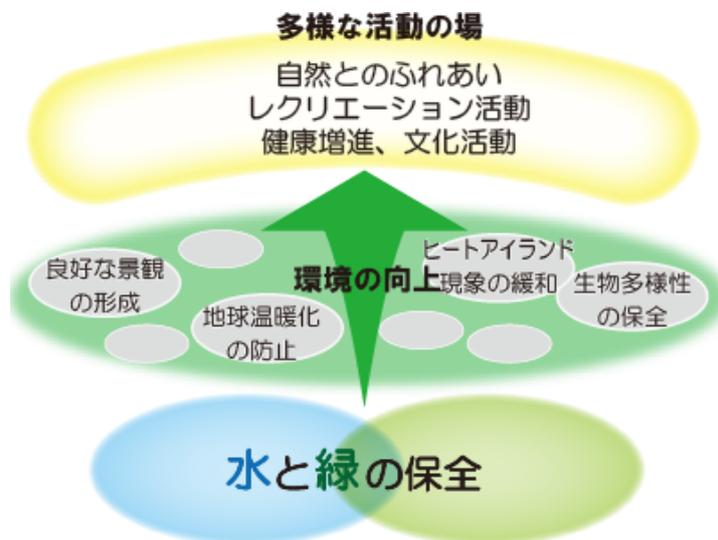
両公園は、福岡の経済活動の中心である都心部に近い約80haにも及ぶ貴重な緑地空間として、都市防災機能の向上や環境に配慮した空間づくりに取り組みます。

●防災機能の向上

両公園は広域避難場所や災害時のヘリコプター離着陸場に指定され、隣接する明治通りや国体道路は緊急輸送道路にも指定されています。非史跡施設の移転跡地整備や両公園の一体的な空間づくりにあわせて、遺構に影響を与えない範囲で、避難場所や避難路など、さらなる防災機能の強化を図ります。

●環境への配慮

水と緑の保全を図ることで地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などの環境の向上に寄与し、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康増進、文化活動など多様な活動の場の形成を図ります。



●水辺空間の水質確保と景観向上

大濠公園の池や舞鶴公園のお堀については、水質の保全や向上を図るとともに、景観的美しさが表現できるよう取り組みます。

(2) 時をたどる方針

古代の遺跡「鴻臚館跡」と近世の遺跡「福岡城跡」、近代の記念物「大濠公園」とが、それぞれの真正性と全体的な重層性を確保された上で活用され、風格ある環境の中で歴史に学び、将来の福岡を考えるうえで重要な役割を担えるよう、サイトミュージアムとしての個性的な魅力づくりとともに、四つのゾーンの特徴をいかしながら、「時をたどる」方針を展開します。

①都市の歴史の重層性が表現できる史跡の復元整備と公開・活用

福岡にしかない二重の国指定史跡について調査解明・保存し、後世に伝えていくとともに、時代が異なる二つの史跡の重層性を正しく理解してもらうための復元整備に積極的に取り組みます。

鴻臚館や福岡城の情報発信やガイダンス、様々な活用に資するための拠点施設の整備、設置を図ります。

また、歴史文化資源がより身近な存在となるよう、インターネットやパンフレットなどを活用し、イベントやプログラムなどを積極的に情報発信するとともに、情報の受け手側の属性に配慮し、より効果的な情報発信手法を検討していきます。

●鴻臚館跡の現代的利用が可能な復元整備

鴻臚館跡の復元施設については、古代より国際交流の玄関口として栄えた筑紫（福岡）の歴史を体験できる施設として、迎賓館としての機能にちなんだ活用を検討します。

また、古代より関係の深かった大宰府との連携について検討します。



具体的な整備内容は「鴻臚館跡整備基本構想」にて検討

●福岡城跡の積極的な復元整備

福岡城跡は幕末期に存在した建造物、石垣等のうち、意匠・形態、素材・材料等において、真正性が確保できるものを復元整備します。また、城内屋敷等の地割を平面的に表現した整備を行い、園路として活用するとともに、城郭の輪郭を構成する土塁については原則として顕在化を図ります。

なお、福岡城下エリアの街道沿いを中心に歴史文化資源が少なからず残されており、歴史を活かしたまちづくりについても検討します。



具体的な整備内容は「福岡城跡整備基本計画」にて検討

(3) にぎわいをつくる方針

福岡を巡る観光のシンボルエリアにふさわしい風格と、サイトミュージアムとしての演出を強化しながら、豊かな水と緑とともにある芸術文化施設等の連携や充実化を促し、観光・集客資源としての機能向上や都市の活性化につなげるよう、「にぎわいをつくる」方針を展開します。

①来園者が集い憩える機能の充実

福岡の顔となる公園にふさわしい快適性や利便性を高める施設整備等により、様々な来園者に質の高いサービスを提供します。

●両公園のエントランス機能の拡充

大濠公園は現在の南北からの入口を、舞鶴公園は福岡城が存在していた当時の上之橋御門、下之橋御門、追廻橋御門を歩行者のメイン入口とし、両公園の一体的活用にあわせてエントランスとしての機能を強化します。

また、地下鉄の駅出入口に近く両公園の中心に位置する潮見櫓周辺や、周辺道路から認識されにくい舞鶴公園南東側については、地下鉄駅やバス停等からスムーズに来園でき、周辺道路から公園が感じられるよう、沿道からのアプローチの強化を図ります。

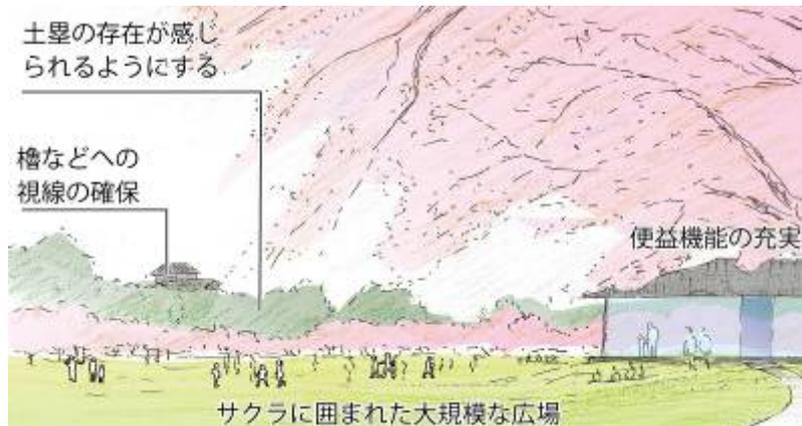
●芸術文化機能の充実と既存施設の適正更新

美術館や能楽堂などの芸術文化施設については、各施設間での連携を図り相乗効果を高めるとともに、さらなる芸術文化機能の充実を図ります。

また、両公園内にあるトイレなどの既存施設については、建替え更新等の機会を捉えて、公園や史跡の景観等に配慮したリニューアルを行います。

●来園者が集い憩える広場空間の整備

史跡を遠望でき来園者が集い憩え、イベント等にも活用できる広場空間を整備します。あわせて、多くの来園者に対応できるよう園路の強化を図ります。



広場空間の整備イメージ

● 便益施設・駐車場の整備

高齢者をはじめとする様々な利用者の利便性に配慮し、ガイダンス機能や、飲食・物販などの便益施設を適切に配置します。施設の整備にあたっては、復元施設を活用していくことなども検討します。

駐車場は史跡地外に確保することを原則とし、公園機能や歴史的景観を損なわない民有地での確保を誘導します。また、非史跡施設の移転跡地等を活用しながら、整備段階に合わせて駐車場（大型バス、乗用車、バイク、自転車等）の暫定整備を行います。

②めぐりたくなる様々な演出

季節や時間の移ろいを楽しむためのきめの細かい演出や、史跡を活かした四季折々のイベントを開催し、気軽に来園したくなるような都心の水と緑の空間として整備します。

● 季節を感じる樹木類の演出

舞鶴公園は、サクラやウメ、フジ、ハス、ボタン、ツツジ等の四季を彩る花々の名所となっており、効果的にサクラや紅葉の時期などにおいて季節感の演出を行います。

● 利用プログラムの導入

現在提供されている歴史散策などの利用プログラムは、内容に応じて拡充や統一を行うほか、新規プログラムを導入し、利用者の滞在時間や興味の度合いに合わせた多様なコース設定を行います。

● 四季折々の共同イベントの開催

両公園で各々開催されてきた既存イベントの適切な連携を図るとともに、両公園の環境や特性、史跡を活かした新規イベントの開催についても検討します。



夜間のイベントのイメージ

(4) みんなで育てる方針

大濠公園・舞鶴公園から発する風格と、ワクワクするような魅力ある公園の雰囲気周辺地域においても感じられ、県民・市民がさらに愛着や誇りに感じ、管理や運営に対する協力意識が広まることなどによって、福岡の活性化に貢献できるよう、「みんなで育てる」方針を展開します。

①市民・企業などの参加推進

行政や企業とも協力して市民ぐるみで福岡の顔としてセントラルパークを育てていきます。

●市民参加の仕組みづくり

両公園がセントラルパークとして県民・市民に愛され、より地域に根付く公園としていくため、ガイドボランティアや清掃活動など、市民が管理運営に携わりやすい仕組みづくりについて検討していきます。



●市民や民間の活力を活かした公園財源の確保

ニューヨークのセントラルパークでは、荒廃した公園を再生するために管理機構を設け、個人や団体から資金を集めて運用する仕組みを作り上げました。

市民や地域が一体となった管理・運営体制の確立

セントラルパークとしての魅力を一層高め、福岡の活性化に寄与していくため、こうした事例を参考として、県民・市民、NPO、企業の知恵、労力、資金などを受け入れ、効果的に活用していくシステムやプロジェクトなどを検討し、公園財源の確保を図ります。

<例>

- ・基金
- ・民間によるイベントの積極的な誘致
- ・民設民営の施設誘致 など

●公園機能と連携した民有地の活用

近接する民有地については、両公園への近接性というメリットを活かし、公園の持つ機能と連携した民間活力の手法を検討します。

<例>

- ・民営駐車場
- ・民営シャワールーム・ロッカールーム など

②管理運営体制の充実

来園者がいつ訪れても気持ちよく、便利に公園を利用できるように、管理運営体制の充実を図ります。

●管理運営体制の充実強化

福岡県（大濠公園）と福岡市（舞鶴公園）で県市連絡組織を設置し、県市の各行政分野の担当課や指定管理者間の情報共有や連絡の密度を高め、両公園の統一的な運用や総合的な企画推進など、専門家の知見も取り入れながら管理・運営の連携を図ります。

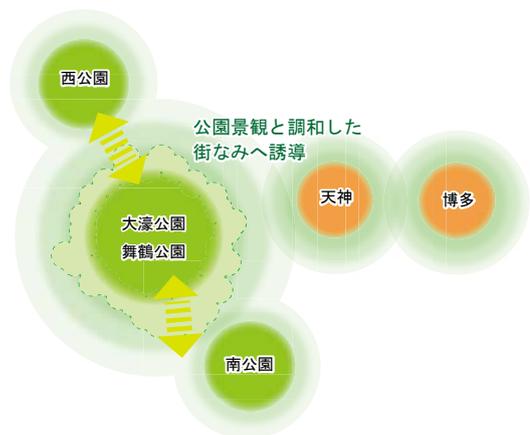


③周辺地域と連携したまちづくりの推進

両公園が有している緑豊かな歴史的環境を周辺地域にも波及していくための仕組みづくりを検討していきます。

●道路空間や民有地の緑化推進

西公園や南公園との連携を検討するとともに、緑豊かな街並みを創出し、天神地区など都心部からの回遊を促すため、道路空間や民有地の緑化を推進していきます。



●ビル建替え更新等の機会を捉えた街並み誘導

両公園周辺でのビルの建替えなど既存建築物等の更新時期を捉えて、公園や史跡の景観等に配慮した街並みのルールづくりを検討します。



公園と調和した景観への誘導イメージ

◇整備の方針の整理

4つの基本的な方向性に沿った整備の方針について、項目を整理して以下に示します。

構想の方向性	整備の方針	
空間をつなぐ 方針	①両公園の有機的な 連携と一体的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ●両公園をつなぐ園路の機能強化 ●利用動線の回遊性の確保 ●両公園間の視認性の向上 ●舞鶴公園線沿線エリアの整備 ●案内板や構造物のデザイン等の統一 ●ユニバーサルデザインの導入
	②諸施設の移転等の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●舞鶴中学校・福岡高等裁判所及び城内住宅 ●運動施設
	③防災機能向上と環境 配慮	<ul style="list-style-type: none"> ●防災機能の向上 ●環境への配慮 ●水辺空間の水質確保と景観向上
時をたどる 方針	①都市の歴史の重層性 が表現できる史跡の 復元整備と公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●鴻臚館跡の現代的利用が可能な復元整備 ●福岡城跡の積極的な復元整備
	②史跡と調和した樹木 類の密度管理	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木類適正管理プログラムの作成 ●樹木類の適正管理や修景・再整備による見所の整備
にぎわいを つくる方針	①来園者が集い憩える 機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●両公園へのアプローチやエントランス機能の拡充 ●芸術文化機能の充実と既存施設の適正更新 ●来園者が集い憩える広場空間の整備 ●便益施設・駐車場の整備
	②めぐりたくなる様々 な演出	<ul style="list-style-type: none"> ●季節を感じる樹木類の演出 ●利用プログラムの導入 ●四季折々の共同イベントの開催
みんな で育てる 方針	①市民・企業などの参加 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加の仕組みづくり ●市民や民間の活力を活かした公園財源の確保 ●公園機能と連携した民有地の活用
	②管理運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営体制の充実強化
	③周辺地域と連携した まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●道路空間や民有地の緑化推進 ●ビル建替え更新等の機会を捉えた街並み誘導

4. 段階的な整備の方針

実際の整備にあたっては長い期間を要することから、整備の方針に沿って、非史跡施設の移転時期も考慮に入れながら、段階的に進めていく必要があります。

以下に、短期、中期、及び将来的な望ましい姿（将来像）に分けた段階的な整備の方針を示します。

(1) 短期

短期は、概ね5年後を目標時期とし、次のような方針で整備を進めていきます。

《両公園の一体感の創出と回遊性の強化》

- 県市の管理運営体制を充実しながら、両公園の一体感を強めるための整備を優先して進めていきます。
- プログラムに沿った樹木類の適正管理を行い、史跡と緑が調和した見所づくりを進めます。
- 福岡城跡については、潮見櫓などの建造物の復元整備等を進めます。
- 舞鶴中学校跡地については、校舎及び校庭の暫定的な活用を進めていきます。

＜主な整備等の内容＞

項目	内容
移転施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞鶴中学校 ・ テニスコート
主な整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両公園をつなぐ園路の機能強化 ・ 利用動線の回遊性の確保 ・ 舞鶴公園線沿線エリアの整備 ・ 案内板や構造物のデザイン等の統一 ・ 両公園へのアプローチの拡充（潮見櫓周辺及び舞鶴公園南東側等） ・ 水辺空間の水質確保と景観向上 ・ 福岡城跡の復元整備 （建造物：潮見櫓、武具櫓等） （その他：福岡城当時の地割の一部表現等） ・ 便益施設・駐車場の暫定整備（舞鶴中学校跡地） <p style="text-align: right;">など</p>
主な管理運営内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営体制の充実強化（県市連絡組織設置） ・ 両公園間の視認性の向上 ・ 樹木類適正管理プログラムの作成 ・ 樹木類の適正管理や修景・再整備による見所の整備 ・ 季節を感じる樹木類の演出 ・ 四季折々の共同イベントの開催 <p style="text-align: right;">など</p>

(2) 中期

中期は、概ね 15 年後（2030 年頃）を目標時期とし、次のような方針で整備を進めていきます。

《大規模な広場空間活用と歴史の重層性の表現》

- 福岡高等裁判所については、移転計画に合わせて跡地整備を進めていきます。
- 城内住宅等の移転を見込み、大規模な広場空間の創出など長期的な将来の姿に接近していくための充実化を総合的に進めていきます。
- 二重の史跡としての特徴をいかした福岡城跡と鴻臚館跡の復元整備を進めていきます。

＜主な整備等の内容＞

項目	内容				
移転施設等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">[城外移転]</td> <td style="width: 50%; border: none;">[城内移転]</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡高等裁判所 ・城内住宅 ・球技場、野球場 </td> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（美術館横、陸上競技場南側、舞鶴中学校跡地） </td> </tr> </table>	[城外移転]	[城内移転]	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡高等裁判所 ・城内住宅 ・球技場、野球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（美術館横、陸上競技場南側、舞鶴中学校跡地）
[城外移転]	[城内移転]				
<ul style="list-style-type: none"> ・福岡高等裁判所 ・城内住宅 ・球技場、野球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（美術館横、陸上競技場南側、舞鶴中学校跡地） 				
主な整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・両公園をつなぐ園路の機能強化 ・利用動線の回遊性の確保 ・来園者が集い憩える広場空間や暫定駐車場等の整備 （舞鶴中学校跡地、城内住宅、福岡高等裁判所、球技場・野球場） ・両公園へのアプローチやエントランス機能の拡充（上之橋等） ・福岡城跡の復元整備 （建造物：本丸裏御門、太鼓櫓、上之橋御門等） （その他：扇坂、福岡城当時の地割の表現等） ・鴻臚館跡の復元整備 <p style="text-align: right;">など</p>				
主な管理運営内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制の充実強化（県市連絡組織の充実） ・両公園間の視認性の向上 ・樹木類の適正管理や修景・再整備による見所の整備 ・利用プログラムの導入 ・市民参加の仕組みづくり ・市民や民間の活力を活かした公園財源の確保 ・道路空間や民有地の緑化推進 ・ビル建替え更新等の機会を捉えた街並み誘導 <p style="text-align: right;">など</p>				

(3) 将来像

将来像は、中期以降とし、次のような方針で整備を進めていきます。

《福岡のまちづくりのシンボルとして充実》

- 平和台陸上競技場の移転等を見込み、跡地整備を進めていきます。
- 特に福岡城跡については、調査結果を踏まえた復元整備・活用を行います。
- 舞鶴公園線については、交通状況や公園の利用状況のほか、社会情勢等の変化も踏まえて、あり方を再検討します。

＜主な整備等の内容＞

項目	内容
移転施設等	・平和台陸上競技場
主な整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が集い憩える広場空間の整備（平和台陸上競技場） ・福岡城跡の復元整備 （建造物：本丸御殿、花見櫓、鉄物櫓、大組櫓、革櫓、炭櫓、東御門、松木坂御門等） （その他：堀、庭園、福岡城当時の地割の表現等） ・鴻臚館跡の復元整備 <p style="text-align: right;">など</p>
主な管理運営内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の充実 ・市民や民間の活力を活かした公園財源の充実 ・道路空間や民有地の緑化の充実 ・ビル建替え更新等の機会を捉えた街並みの充実 <p style="text-align: right;">など</p>

5. セントラルパーク構想図

(1) 構想図（概ね 2030 年頃）



※鴻臚館跡の具体的な整備内容は、「鴻臚館跡整備基本構想」にて検討

(2) 理想とする将来像イメージ

